

あいしん住宅ローン

取扱期間

2026年4月15日(水)～2026年5月14日(木)



3年固定金利

店頭表示金利 年 4.00%

優遇金利

年 **2.10%**

5年固定金利

店頭表示金利 年 4.20%

優遇金利

年 **2.30%**

10年固定金利

店頭表示金利 年 4.75%

優遇金利

年 **2.85%**

変動金利

店頭表示金利 (短期プライムレート) 年 2.125%

優遇金利

年 **1.225%**

【金利優遇を受けられる条件】

以下のAおよびBの①～⑧のうち3項目以上が当てはまる方が対象となります。

A 給与振込の指定がある方または今後指定していただける方

- ・給与所得者の方…給与振込指定(月額10万円以上)
- ・法人役員の方…役員報酬振込指定(月額10万円以上)
- ・年金受給者の方…公的年金受取口座の指定
- ・自営業者の方…事業用決済口座の指定

B ① 公共料金(電気・電話(携帯電話可)・ガス・水道・NHK)のうち、2種類以上の口座振替をご利用中または今後ご利用いただける方(クレジット支払含む)。

- ② 年金振込(同居家族を含む)。
- ③ カードローンを保有または契約できる方。
- ④ 個人ローンを保有または住宅ローン実行時までには申込できる方。
- ⑤ 当金庫取扱いのクレジットカードに加入中または加入できる方。
- ⑥ しんきん個人IBサービスに加入中または加入できる方。
- ⑦ 定期積金を新たに月掛金1万円以上、かつ期間3年以上で契約していただける方。
- ⑧ 児童手当を当金庫で受給していただける方、または既に受給していただいている方。

- ◆ お申込みにあたりましては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。
- ◆ 詳しくは裏面をご覧ください。

応じます! あなたの街で
愛知信用金庫

支店名

電話番号

項目	内 容		
商品名	あいしん住宅ローン 全国保証型 (全国保証株式会社 保証付)	あいしん住宅ローン しんきん保証基金型 (一般社団法人しんきん保証基金 保証付)	
ご利用いただけるお客さま	①当金庫の会員になれる方 ②当金庫が定める審査基準を満たされる方 ③団体信用生命保険に加入できる方 ④保証会社の保証を受けられる方 ⑤日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者の方 ⑥お申込(借入)時の年齢が満20歳以上満65歳未満で、完済時の年齢が満85歳未満の責任能力者の方 ※ご加入される団体信用生命保険(団信)によって異なります。		
	⑥申込時および実行時年齢が満20歳以上満70歳未満であり、最終返済時年齢が満80歳以下の方 ⑦がん保障特約付団体信用生命保険、団体信用就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入される場合は、満20歳以上満51歳未満の方		
	商品名	申込(実行)時年齢	最終返済時年齢
	一般団信	満20歳以上 満40歳未満	満85歳未満
		満40歳以上 満65歳未満	満80歳未満
	がん団信	満20歳以上 満40歳未満	満85歳未満
		満40歳以上 満50歳未満	満80歳未満
就業不能保障付団信	満20歳以上 満50歳未満	満80歳未満	
3大疾病団信	満20歳以上 満50歳未満	満75歳未満	
就業不能保障付3大疾病団信	満20歳以上 満50歳未満	満75歳未満	
お使いみち	①土地および住宅(新築・建売住宅および新築マンション・中古マンション)の購入資金 ②住宅の増改築・リフォーム資金 ③住宅に付随する外構工事など ④住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金 ⑤住宅ローン借換資金(当金庫の住宅ローンの借換えにはご利用いただけません) ⑥上記にかかる諸費用資金等		
金利差引期間	①金利の優遇は当初の固定金利期間に適用します。 ②初回固定特約期間終了後は、ローン期間終了まで全期間を通して店頭表示金利より年▲1.70%差引いたします。 なお、差引後の適用金利は1.50%を下限といたします。 ※過去1回(約定返済日を含め3営業日以内の延滞を除く)でも延滞が発生した場合および金利優遇条件を満たしていない場合は、その後の金利の差引は受けられなくなり、店頭表示金利扱いになります。 ③変動金利を選択された場合は、短期プライムレート▲0.90%とします。(下限金利0.50%)		
ご融資金額	100万円以上2億円以下(1万円単位)	プランA~プランD:50万円以上2億円以内 プランE:50万円以上1億円以内 かつプラン決定基準額の200%以内(基金保証付の既住住宅ローン残高含む)	
ご融資期間	2年以上50年以内(1か月単位) ※但し、取扱物件によって最長融資期間が異なります。	1年以上50年以内 (借地上の建物の場合は別途定める融資期間となります)	
保証料	保証会社に対し、ご融資金額・ご返済期間に応じた保証料が必要となり、一括支払となります。	保証会社に対し、ご融資金額・ご返済期間に応じた保証料が必要となり、一括払型・毎月払型の選択ができます。	
ご返済方法	●元金均等毎月返済または元利均等毎月返済とします。 ●ご融資金額の50%を限度にボーナス返済との併用も可能です。 ●当初の5年間は利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、返済額を変更しません。 ●返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ●当初のご融資期間が満了しても、未返済額がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期限の延長もできます。		
保証人	保証人は原則必要ありません。但し、以下の場合には連帯保証人または物上保証人となっていただきます。 ①所得合算する場合(連帯債務者を除く) ②担保提供者の方 ③その他当金庫又は保証会社が必要と認めた場合	一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので不要です。但し、所得合算される方は、連帯保証人または連帯債務者とさせていただきます。	
担保	お求めになる住宅とその敷地に、当金庫第1順位の普通抵当権を設定させていただきます。		
団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます。 一般団体信用生命保険およびがん保障特約付団体信用生命保険に加入する場合、保険料は当金庫が負担します。 3大疾病保障特約付団体信用生命保険および3大疾病就業不能保障特約付団体信用生命保険、一般就業不能保障特約付団体信用生命保険に加入する場合、ローン金利に当金庫所定の金利が上乗せされます。	団体信用生命保険にご加入いただきます。 一般団体信用生命保険およびがん保障特約付団体信用生命保険に加入する場合、保険料は当金庫が負担します。 3大疾病保障特約付団体信用生命保険および就業不能保障・3大疾病保障特約付の団体信用生命保険に加入する場合、ローン金利に当金庫所定の金利が上乗せされます。	
火災保険	火災保険の質権設定はいたしません。 (但し、敷地が借地または保留地の場合は、質権設定させていただきます。)	火災保険の質権設定はいたしません。	
手数料	●住宅ローン事務取扱手数料 55,000円(消費税込) ●住宅ローン不動産設定手数料 22,000円(消費税込)	●住宅ローン事務取扱手数料 33,000円(消費税込) ●住宅ローン不動産設定手数料 22,000円(消費税込)	
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または業務統括部(9時~17時、電話:0120-113-003)にお申し出ください。		
紛争解決措置	愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記業務統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。		
その他	住宅ローン実行時に、上記実行手数料・事務手数料・保証料の他、火災保険料・抵当権設定等にかかる費用が別途必要となります。住宅ローン完済時に、当金庫にて抵当権抹消する場合は別途費用が必要となります。	お申込にあたりましては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。	